

記載例
 施行細則
 第4号様式（第6条関係）

届出書の提出年月日を記載する。

年 月 日

京都府知事 様

主たる事務所の所在地 京都府〇〇市〇〇町…
 法人名 特定非営利活動法人〇〇〇
 代表者氏名 〇〇 〇〇
 電話番号 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

役員変更等届出書

下記のとおり役員の変更等があったので、特定非営利活動促進法第23条第1項（同法第52条第1項の規定により読み替えて適用する場合を含む。）の規定により、変更後の役員名簿を添えて届け出ます。

住民票の記載と完全に一致させる。

記

変更事由	役職名	氏名	住所又は居所	変更年月日
任期満了に伴い退任した場合				
任期満了	理事	〇〇 〇〇	〇年3月31日
任期満了	監事	〇〇 〇〇〇	
新任の場合				
新任	理事	〇〇 〇〇	〇年4月1日
新任	監事	〇〇 〇〇〇	
任期満了後に役職を変更した場合				
任期満了	理事	〇〇 〇〇	〇年3月31日
新任	監事	〇〇 〇〇	〇年4月1日

変更事由	役職名	氏名	住所又は居所	変更年月日
××××が任期途中で辞任し、△△△が補欠として選任された場合				○年3月3日
辞任 新任（補欠）	理事 理事	×× ×× △△ △	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	

変更事項が「新任」の場合、以下の書類を併せて提出する。

- ・ 就任承諾及び誓約書の謄本（原本は法人が保管する。）
- ・ 住所又は居所を証する書面（住民票等〔コピー（複製）は不可〕）

※変更後の役員名簿については、2部添付すること
（ただし、法第52条第1項の規定により非所轄法人が提出する場合は、1部添付すること）。

※2以上の都道府県の区域内に事務所を設置する認定特定非営利活動法人又は特例認定特定非営利活動法人が法第52条第1項（法第62条において準用する場合を含む。）の規定により所轄庁以外の関係知事に提出する場合には、提出先の各都道府県が定めるところによる。

（注）認定特定非営利活動法人（特例認定含む。）の場合
2以上の都道府県の区域内に事務所を設置している場合は、その他の事務所を設置している都道府県知事宛てにも提出する必要がある。

- 備考
- 「変更事由」の欄には、新任、再任、任期満了、死亡、辞任、解任、住所（又は居所）の変更、改姓又は改名の別を記載し、また、補欠のため、又は増員によって就任した場合には、その旨を付記してください。なお、任期満了と同時に再任した場合には、再任とだけ記載してください。
 - 「役職名」の欄には、理事、監事の別を記載してください。
 - 改姓又は改名の場合には、「氏名」の欄に、旧姓又は旧名を括弧を付して併記してください。
 - 「住所又は居所」の欄には、特定非営利活動促進法施行条例第2条第2項に掲げる書面によって証された住所又は居所を記載してください。
 - 役員が新たに就任した場合（任期満了と同時に再任された場合を除く。）は、以下の書類を添付してください。（以下において「法」とは、「特定非営利活動促進法」のことをいいます。）
 - 当該役員が法第20条各号に該当しないこと及び法第21条の規定に違反しないことを誓約し、並びに就任を承諾する書面の謄本
 - 当該役員の住所又は居所を証する書面
 - 変更後の役員名簿は、2部（所轄庁以外の関係知事として京都府知事に提出する場合は、1部）添付してください。
 - 2以上の都道府県の区域内に事務所を設置する認定特定非営利活動法人又は特例認定特定非営利活動法人が法第52条第1項（法第62条において準用する場合を含む。）の規定により所轄庁以外の関係知事に提出する場合には、提出先の各都道府県が定めるところにより提出してください。
 - この届出書並びに5及び6の書類の用紙の大きさは、日本産業規格A列4（縦長）にしてください。ただし、官公署が発給した書類については、この限りではありません。